

第2次綾瀬市子ども読書活動推進計画

～読書で はぐくむ 豊かな心～



平成29年3月
綾瀬市教育委員会

表紙のイラスト

市のマスコットキャラクター「あやびい」 （平成24年11月1日決定）

市の鳥「カワセミ」をモチーフにしています。

チャームポイントのキラキラおめめで、綾瀬の豊かな自然と人の優しさを見つめています。
綾瀬のまちを飛び回るのが大好きな元気っ子です。

はじめに

子どもにとって、読書は、言葉を理解する力や文章の読解力をつけるだけでなく、豊かな感性や創造力を育み、表現力を高める上で欠くことができないものです。また、次代を担う子どもたちが、家庭、地域、学校の中で、豊かな人間性を育むとともに、多種多様な情報を判断し、情報を活用する能力を養い、生きる力を身に付けていく上でも、読書のもたらす意義は、極めて重要です。

平成13年12月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、国においては「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次 平成14年8月・第二次 平成20年3月・第三次 平成25年5月）を策定、県においては「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」（第一次 平成16年1月・第二次 平成21年7月・第三次 平成26年4月）が策定されております。

本市においても、平成23年2月に「綾瀬市子ども読書活動推進計画」を策定し、総合的に子どもの読書活動の推進を図ってまいりました。

このたび、これまでの「綾瀬市子ども読書活動推進計画」において取り組んできた成果と課題、さらには社会情勢の変化、国・県の計画の趣旨を踏まえ、引き続き子どもの読書活動の一層の推進を図るため、「第2次綾瀬市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

今後においては、本計画の基本方針に基づき、家庭や地域、学校をはじめ関係各機関がそれぞれ連携・協力して、各種施策の実現に努め、本市のすべての子どもたちが、様々な機会と場所において生き生きと読書を楽しむことができるよう、読書環境の整備・充実を図ってまいります。

子どもたちの健やかな成長を願い、子どもの読書活動推進に取り組まれている関係者及び市民の皆様におかれましては、本計画への御支援と御協力をお願い申し上げます。最後になりましたが、本計画の策定にあたり貴重な御意見をいただきました皆様方に心から感謝申し上げます。

平成29年3月

綾瀬市教育委員会

目次

第1章 第2次計画策定の趣旨

1	子どもの読書活動の意義	1
2	子どもの読書活動の現状	1
3	計画の目的と位置付け	2
4	計画の対象	2
5	計画の期間	2

第2章 第1次計画の取組（成果と課題）

1	家庭・地域における読書活動	3
2	幼稚園・保育所等における読書活動	4
3	学校における読書活動	4
4	市立図書館における読書活動	5
5	関係機関の連携	6

第3章 第2次計画の基本方針

1	基本方針	7
	(1) 子どもをとりまく読書環境の整備	
	(2) 子どもが読書に親しむための人づくり	
	(3) 子どもの読書活動推進のための普及・啓発	
2	目標	7
	「平日の一日の読書量が10分以上の児童の割合」	

第4章 第2次計画の方策

1	家庭における読書活動	8
2	地域における読書活動	10
3	学校等における読書活動	15
4	推進体制（関係機関の情報交換及び点検・評価）	19

資料

第2次綾瀬市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要領	20
第2次綾瀬市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	22

第1章 第2次計画策定の趣旨

1 子どもの読書活動の意義

近年の少子高齢化、高度情報化の進展、ライフスタイルの多様化等に伴い、子どもを取り巻く社会環境は、急速に変化しています。特に、インターネットや携帯電話、テレビゲームやパソコンゲームといった様々なメディアの急速な普及により、多くの情報が氾濫する中、子どもが適切に情報を判断する能力を身に付けていくことは大きな課題となっています。

子どもの読書離れや活字離れが憂慮されて久しい昨今、多種多様な情報を適切に判断し、活用していく能力を身に付けていくためにも、子どもが「本を読む」「本を使って調べる」という実体験を通して、知識や情報を修得し、自らの課題発見能力・課題解決能力を育成し、子どもの創造力・表現力を高めていくことは、健全な成長を育む上で重要な要素の一つであり、生きる力の糧となっていきます。また、読み聞かせなどの体験を通じて、子どもの創造力を育み、言語能力を高め、読み手とのコミュニケーション、信頼関係を深めることも、子どもの人間性の形成に大きな影響を与える大切な要素となっています。

こうした背景をふまえ、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくためにも、子どものころから、読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、そして、すべての子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら、家庭・地域・学校など関係各機関が連携して、子どもの読書活動を推進することが求められています。

2 子どもの読書活動の現状

文部科学省が行った「全国学力・学習状況調査」によると、平成28年度の本市における「平日の一日の読書量が10分以上の児童・生徒の割合」は小学6年生で57.9%、中学3年生では51.5%と、年齢が上がるにつれて読書量の減少傾向が見受けられます。

しかし、中学生においては全国レベルを上回っているとともに、小学生についても市内全校での調査が開始された平成25年度と比較すると2ポイント増加しており、着実に読書量の向上が図られています。

一方、「学校図書館や地域の図書館に月1回以上行く児童・生徒の割合」を見ると、本市は小学6年生で26.5%、中学3年生で8.5%と、全国平均・神奈川県平均と比較して低い状況にあり、学校図書館や市立図書館が利用されていない現状が見受けられます。平成25年度と比較しても、小学生では1.3ポイント、中学生では4.6ポイント減少しており、全国同様減少傾向にあります。

区分	年度	小学6年生			中学3年生		
		全国	神奈川県	綾瀬市	全国	神奈川県	綾瀬市
平日の一日の読書量が10分以上の児童・生徒の割合	H25	62.9	59.6	55.9	51.4	48.1	54.4
	H28	63.5	62.1	57.9	49.7	45.1	51.5
学校図書館や地域の図書館に月1回以上行く児童・生徒の割合	H25	44.9	30.3	27.8	20.5	15.1	13.1
	H28	40.3	30.9	26.5	18.6	14.3	8.5

文部科学省「全国学力・学習状況調査」より

(%)

3 計画の目的と位置付け

平成23年2月に策定した「綾瀬市子ども読書活動推進計画」(第1次計画)を発展させ、新たに、綾瀬市における子どもの読書活動推進にあたっての基本的な方向と具体的な方策を明らかにし、すべての子どもたちが自主的に読書活動を行うことのできる環境を整備することを目的として、「第2次綾瀬市子ども読書活動推進計画」(第2次計画)を策定しました。

第2次計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三次 平成25年5月)や神奈川県の「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」(第三次 平成26年4月)、本市の「新時代あやせプラン21」、「綾瀬市教育振興基本計画」等との整合性を図りながら、第1次計画の成果と課題を踏まえ、今後の綾瀬市における子どもの読書活動推進に必要な施策に関する計画として位置付けます。

4 計画の対象

この計画の対象は、概ね18歳以下のすべての子どもとします。

5 計画の期間

平成29年度から平成32年度までの4か年とします。

本計画は、概ね4か年にわたる施策の基本方針と具体的な方策を明らかにするものですが、社会情勢の動向に伴い、計画に変更が必要な場合には、適宜見直しを行うものとしてします。



第2章 第1次計画の取組（成果と課題）

1 家庭・地域における読書活動

成果

平成23年9月から、保健医療センターと市立図書館が連携して、「4から5か月児健診」（毎月2回実施）時にブックスタート事業^{※1}を開始しました。

親子ひと組ごとに4冊の絵本を読み聞かせし、その中の1冊を配付することで、乳幼児期から本に親しむことの大切さ・楽しさを啓発しました。

また、地区センターでは年3回、児童館では年4回、市立図書館で実施している配本事業を活用し、子どもにとって身近な場で、本に親しむ環境を整備しました。

平成25年度からは、生涯学習課においてセカンドブック事業^{※2}を開始し、子ども自身が本に出会う機会や親子で本に親しむ機会を提供しました。

新小学1年生を対象に、「あやせ家庭読書の日、ノーテレビ・ノーゲームデー運動（あやせゼロの日運動）」啓発用ブックリスト「おすすめブックリスト」に掲載されている5冊の本の中から1冊配付することで、読書習慣を促すとともに、発達段階に応じた読書体験の充実が図られました。

課題

平成24年度から、親子で共に読書に親しむことを目的に、「あやせゼロの日運動」を開始し、家庭読書と家庭教育の普及・啓発に努めてきました。しかし、「あやせゼロの日運動」は知っていても実際の取組に結びついていない家庭もあるため、運動の拡充にむけ、今後も継続して家庭への働きかけが必要と考えます。



（ブックスタート）

※1 ブックスタート事業：1992年、英国で始まった活動。本を「読む（read book）」のではなく「分かち合う（share book）」をキャッチフレーズに、日本が第二か国目として開始以来、世界各地に広がっている。

※2 セカンドブック事業：新小学1年生全員に本、ブックリスト、読書記録カードを配付し、発達段階に応じた子どもの読書活動及び家庭教育の推進を図る。

2 幼稚園・保育所等における読書活動

成果

日頃の保育活動の中で、園児に対し絵本の読み聞かせなどを行うことで、子どもに読書の楽しさや本とのふれあいの場を提供できました。

また、市立図書館で実施している配本事業を活用し、子どもが本に親しむ環境の充実が図れました。

さらに平成26年度からは、幼稚園・保育所等へ図書館員が直接出向いておはなし会を開催する「出前おはなし会」を活用し、子どもの読書活動を推進しました。

課題

園から絵本の貸出も行っていますが、貸出状況を見ると、頻繁に借りる子どももいればあまり借りない子どももあり、かなりの違いが見受けられます。個々の読書量を高め、全体的に、本を読む力、聴く力を育成していくことが課題となっています。また、園児や保護者へ、読書の意義や大切さを啓発していく方法についても、改善が望まれます。

3 学校における読書活動

成果

小・中学校では、全校で朝読書や読み聞かせを継続的に実施し、読書習慣のきっかけづくり、定着を促すことができました。特に小学校においては、読み聞かせボランティアと連携し、読書機会の充実を図ってきました。

また、市立図書館からの配本事業、団体貸出等を活用するとともに、小学校では、主に低学年の図書の日や国語、社会、理科、総合的な学習の日、特別活動等において、中学校では主に国語や理科、美術、総合的な学習の日等において学校図書館を活用するなど、読書活動を推進しました。

課題

学校図書館の活用においては、児童・生徒の更なる利用率向上に向けた改善が求められており、学校図書館図書標準に基づいた図書購入と蔵書管理を継続するとともに、学校司書の配置及び図書館資料のデータベース化に向け、計画的な事業展開が課題となっています。

また、学校における読み聞かせボランティアについては、個々のボランティアでスキル格差があり、今後は研修やボランティア同士の情報交換の場が必要と考えます。併せて、保護者へ、読書の意義や大切さを啓発する手法についても、改善・工夫していくことが望まれます。

4 市立図書館における読書活動

成果

市立図書館では、平成27年度の児童・生徒への貸出数が54,643冊と、平成23年度と比較して約30%増となり、来館した児童・生徒が快適に図書を利用できるよう努めました。

また、図書館員と読み聞かせボランティアが連携して各種おはなし会を開催し、子どもが読書・読み聞かせを楽しむ機会を提供しました。ブックスタートやとしょかんたんけん^{※3}、読書感想画展など読書普及事業を開催し、読書活動の推進にも努めました。

加えて、幼稚園、保育所、小・中学校、児童館、地区センターへの配本事業を実施し、子どもが身近な場所で本に親しめるよう、環境整備を行いました。

【市立図書館の市内児童・生徒への図書の貸出状況】

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
貸出数（冊）	42,157	50,389	48,558	51,335	54,643

課題

読書普及活動において学校等との情報交換に努め、共通認識のもとで協力・連携体制をとり、学校等のニーズに基づいたサービスの拡充、読書活動の充実に取り組むことが望まれます。

また、子どもが本に親しむことのできる機会を拡充することも大きな課題です。子どもが気軽に参加・利用できる読書普及事業の拡充、図書館員の専門知識の習得とより一層のスキル向上が望まれます。



(としょかんたんけん)



(おはなし会まつり)

※3 としょかんたんけん：小学生向けに、分類や本の探し方について楽しみながら学び、図書館の仕事を体験する機会を提供する。

5 関係機関の連携

成果

綾瀬市子ども読書活動推進連絡会を設置し、第1次計画の進捗状況を確認・評価し、本計画の進行管理を行いました。

また、神奈川県や近隣市町村の公共図書館と連携して広域利用制度を実施することにより、子どもの読書活動を支援しました。併せて、県央教育事務所主催会議を通じて、近隣市町村との子どもの読書活動推進に係る情報交換も行いました。

課題

綾瀬市子ども読書活動推進計画にかかわる担当部署間の情報交換や人的交流を深め、子どもの読書活動の推進に向け協力体制を強化していくことが望まれます。



第3章 第2次計画の基本方針

読書は豊かな感性や創造力を育み、表現力を高める上で、子どもにとって欠くことのできない要素です。

読書を通じ、次世代を担う子どもたちが、自ら学び、考え、人を思いやる豊かな心を育み、成長することを願い、本市教育振興計画の目指す人間像「人を思いやり社会を生き抜く力を身に付けた 綾瀬の子ども」を本計画の目指す子どもの姿と位置付け、各施策の実現に向け、次に掲げる基本方針を定めます。

1 基本方針

(1) 子どもをとりまく読書環境の整備

子どもが読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から本に接する場と機会を整えていくことが重要です。また、すべての子どもたちが読書に親しみ、自ら進んで読書を行う習慣を身に付けることができるよう、発達段階に応じた読書体験を深める場と機会の提供に努めます。

(2) 子どもが読書に親しむための人づくり

家庭・地域・学校等において、子どもが発達段階に応じた読書体験を深め、子ども自身の成長を促進するよう努めます。また、子どもと本をつなぐ大人のかかわりも重要であることから、子どもに関わる大人に対しても、子ども読書活動推進の担い手となるよう支援し、人材育成を図ります。

(3) 子どもの読書活動推進のための普及・啓発

子どもが自主的な読書習慣を身に付けるために、子どもだけでなく保護者や子どもに関わる大人に対しても啓発活動を進め、子どもの読書活動に対する理解と関心を深めてもらうように努めます。

2 目標

「平日の一日の読書量が10分以上の児童の割合」

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
小学6年生	57.9	59	60	61	62

文部科学省「平成28年度全国学力・学習状況調査」を参考 (％)

第4章 第2次計画の方策

1 家庭における読書活動

子どもの読書習慣は毎日の生活の中で育まれます。生活の基盤となる家庭において、子どもに絵本の読み聞かせをする、子どもを図書館に連れて行くなど、読書に親しむきっかけをつくることはとても重要です。また、家族で読書の習慣を身に付け、子どもが読書に興味を持てるように周囲の大人が働きかけることも望まれています。

(1) 子どもをとりまく読書環境の整備

事業名	ブックスタート事業			継続
事業内容	乳幼児期から本に親しむ環境づくりを促すため、ブックスタートを継続して実施します。			
事業項目	個別事業項目	所管	目標	
	・「4から5か月児健診」通知にブックスタート事業通知も併せて発送	保健医療センター	月1回	
	・「4から5か月児健診」時でのブックスタート事業の実施	市立図書館	月2回	
	・ブックスタート事業で「赤ちゃんのためのしむ絵本」の配付	市立図書館	月2回	
	・保健医療センター、市立図書館、子育て支援センターにブックスタートコーナーを設置	市立図書館	常設	

(2) 子どもが読書に親しむための人づくり

事業名	あやせゼロの日運動			拡充
事業内容	家族で読書を楽しむ時間を持ち、本を囲んで語り合うなど、親子のふれあいの中で読書を行う「家読（うちどく）」を推進します。			
事業項目	個別事業項目	所管	目標	
	・「あやせゼロの日運動」の啓発	生涯学習課	効果的な啓発活動の実施	
	・「4から5か月児健診」時に「あやせゼロの日運動」のリーフレットを配付	生涯学習課 保健医療センター	月2回	
	・絵本ふれあい事業 ^{*4} の実施	生涯学習課 保健医療センター 子育て支援課	絵本配本 年1回 講演 年15回	

	・セカンドブック事業の実施	生涯学習課	年1回
	・「あやせゼロの日運動」アンケートの実施	生涯学習課	年1回

(3) 子どもの読書活動推進のための普及・啓発

事業名	家庭での読書「家読（うちどく）」の普及・啓発		継続
事業内容	子どもへの日常的な読み聞かせや絵本選定の参考になるブックリストを活用し、乳幼児期における読書活動を支援します。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・「4から5か月児健診」時の集団指導において、「赤ちゃんとのしむ絵本」を紹介し、家庭での読書習慣を啓発	市立図書館	月2回
	・「おすすめブックリスト」の配布	市立図書館 生涯学習課	幼稚園、保育所、小・中学校など関係機関へ配布
	・各担当部署で、市立図書館等で作成したブックリストを啓発活動に活用	全担当部署	随時

事業名	図書館の刊行物による情報提供		継続
事業内容	年代別に、図書館の上手な利用方法を啓発します。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・図書館だよりの発行	市立図書館	年12回
	・ピッキーだよりの発行	市立図書館	年5回
	・ヤングアダルト通信の発行	市立図書館	年2回
	・ホームページの更新	市立図書館	随時

※4 絵本ふれあい事業：市内幼稚園・保育所・子育て支援センターに絵本を配本し、園内での読み聞かせや家庭への貸出を通じて、読み聞かせの推進及び読書習慣の定着化を図る。併せて、保健医療センターでは乳幼児健診時に読み聞かせに関する冊子を配付するとともに、子育て支援センターでは保護者対象の読み聞かせ講座を開催する。

2 地域における読書活動

市立図書館における読書活動

市立図書館は、子ども自身が、豊富な資料の中から自由に読みたい本を選んだり、おはなし会に参加するなど、読書の楽しみを知ることができる大切な場所です。

そして子どもを取り巻く大人にとっても、市立図書館は子どもに本を選んだり、子どもの読書について相談できる身近な存在です。

併せて、市立図書館では読み聞かせボランティアの活動の支援や図書館員の資質向上に取り組むとともに、子どもの読書活動の啓発活動も行っており、地域における子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担っています。

(1) 子どもをとりまく読書環境の整備

事業名	児童向け図書の収集・整備			継続
事業内容	子どもの興味・好奇心にこたえる図書の選書・収集に努めます。			
事業項目	個別事業項目	所管	目標	
	・児童向け図書の収集・整備	市立図書館	随時	
	・中学生、高校生向け図書の収集・整備	市立図書館	随時	
	・調べ学習用図書の収集・整備	市立図書館	随時	

事業名	読書相談やレファレンスサービス※5			継続
事業内容	読書活動を支援するため、読書相談やレファレンスに応じます。			
事業項目	個別事業項目	所管	目標	
	・読書相談やレファレンスサービスの実施	市立図書館	随時	

事業名	おはなし会			継続
事業内容	図書館員と読み聞かせボランティアによる、乳幼児から小学生を対象にしたおはなし会を実施し、子どもたちに本の楽しさを伝えていきます。			
事業項目	個別事業項目	所管	目標	
	・定例おはなし会の実施	市立図書館	月10回	
	・季節のおはなし会の実施	市立図書館	年3回	
	・特別おはなし会の実施	市立図書館	年1回	
	・子どもの読書週間おはなし会の実施	市立図書館	年1回	
	・出前おはなし会の実施	市立図書館	随時	

※5 レファレンスサービス：利用者が調査研究に必要な資料や情報を求めた際に、図書館員が検索・提供し援助する。

事業名	ブックスタート事業	継続	
事業内容	市立図書館本館・分室のブックスタートコーナーを充実し、乳幼児期から本に親しむ習慣のきっかけづくりに努めます。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・「4から5か月児健診」時での、ブックスタート事業の実施	市立図書館	月2回
	・保健医療センター、市立図書館、子育て支援センターにブックスタートコーナーを設置	市立図書館	常設

事業名	障がいのある子どもに本の宅配サービス	継続	
事業内容	市立図書館への来館が困難な子どもに読書機会を提供するため、宅配サービスで本を貸出・返却します。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・宅配サービスの実施	市立図書館	随時

事業名	配本事業	継続	
事業内容	市立図書館からの配本を実施し、児童・生徒の読書環境整備の支援に努めます。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・小学校配本の実施	市立図書館	年3回
	・中学校配本の実施	市立図書館	随時
	・保育園配本の実施	市立図書館	年4回
	・幼稚園配本の実施	市立図書館	年4回
	・児童館配本の実施	市立図書館	年4回
	・地区センター配本の実施	市立図書館	年3回

事業名	読書感想画展	継続	
事業内容	読書感想画展を開催し、児童・生徒の読書活動の普及・拡大に努めます。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・読書感想画展の開催	市立図書館 小・中学校	年1回

事業名	リサイクルブックフェア	継続	
事業内容	リサイクルブックフェアを開催し、図書の有効活用を図るとともに、読書活動の普及・拡大に努めます。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・リサイクルブックフェアの開催	市立図書館	年1回

(2) 子どもが読書に親しむための人づくり

事業名	図書館員の研修		継続
事業内容	より高いレベルの児童サービスを提供するため、専門知識や技術習得に努め、図書館員の資質向上を図ります。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・図書館員の研修の実施	市立図書館	随時

事業名	読み聞かせ・おはなし会講座		継続
事業内容	子どもたちがおはなしに触れる機会を増やすため、保護者対象の読み聞かせ講座やおはなし会ボランティア養成講座を展開し、絵本の読み手である保護者やおはなし会ボランティアの層を厚くします。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・保護者対象の読み聞かせ講座「おはなしポイント講座」の開催	市立図書館	年1回
	・おはなし会ボランティア講座の開催	市立図書館	年1回
	・おはなし会講座入門編の開催	市立図書館	年1回

(3) 子どもの読書活動推進のための普及・啓発

事業名	幼稚園、保育所、小・中学校など、関係機関との情報交換及び連携		継続
事業内容	子ども読書活動の確実な推進のために関係機関と情報交換し、連携を図ります。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・学校訪問や職場体験、配本時の聞き取り、情報交換の実施	市立図書館 幼稚園 保育所等 小・中学校	随時

事業名	学校図書館協議会との情報交換による連携強化		継続
事業内容	市立図書館と学校図書館協議会の情報交換を行い、読書活動の共通認識を図ります。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・学校図書館協議会での研修会の実施	市立図書館 小・中学校	年1回

事業名	ブックリストの作成・配布		継続
事業内容	ブックリストを作成し、内容や時期に合わせて配布します。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・各種ブックリストの作成	市立図書館	随時
	・各担当部署で、市立図書館等で作成したブックリストを啓発活動に活用	全担当部署	随時

事業名	図書館情報の提供		継続
事業内容	市立図書館の取組や実施状況、おすすめ本や行事のお知らせなど、市立図書館に関する読書情報を提供します。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・図書館だよりの発行	市立図書館	年12回
	・ピッキーだよりの発行	市立図書館	年5回
	・ヤングアダルト通信の発行	市立図書館	年2回
	・図書館ホームページを活用した情報提供	市立図書館	随時
	・市広報紙を活用した情報提供	市立図書館	随時
	・タウン誌を活用した情報提供	市立図書館	随時
	・新小学1年生への市立図書館利用案内・利用登録票の配付	市立図書館	年1回
・転入者への市立図書館利用案内の配付	市立図書館 市民課	随時	

事業名	図書館見学		継続
事業内容	小学生の市立図書館見学や中学生の職場体験を受入し、市立図書館の利用方法の周知と利用促進を図ります。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・市立図書館見学の受入	市立図書館	随時
	・職場体験の受入	市立図書館	随時
	・としょかんたんけんの実施	市立図書館	年1回
	・としょかんはじめてツアーの実施	市立図書館	年1回



公民館・児童館における読書活動

公民館は、地域の学習拠点であるとともに、「図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図る」役割も担っていることから、引き続き今後も子どもの読書活動の推進を図る拠点の一つとなることが求められています。

また、児童館では、おはなし会に参加するなど、本に親しむきっかけを作るとともに、子どもが自由に本にふれあい、身近な場で読書を楽しむ環境を提供するなど、子どもの読書活動の推進に力を注ぎ、さらなる充実を図っていくことが望まれます。

(1) 子どもをとりまく読書環境の整備

事業名	公民館・児童館での読書環境の整備			継続
事業内容	地区センターや児童館等では、おはなし会会場を提供したり、市立図書館からの配本や団体貸出を継続して利用し、子どもの読書環境の整備に努めます。			
事業項目	個別事業項目	所管	目標	
	・市立図書館及び子育てサロン（あすなろひろば、ひよこサロン、あひるくらぶ）での読み聞かせの会場提供	公民館	随時	
	・市立図書館からの配本（地区センター配本、児童館配本）・団体貸出の活用	市立図書館 公民館 青少年課	団体貸出は随時 地区センター配本年3回 児童館配本年4回	

(2) 子どもが読書に親しむための人づくり

事業名	公民館講座での読書普及に関する講座の開催			継続
事業内容	公民館では、親と子を対象にした子どもの読書活動にかかわる講座を開設します。			
事業項目	個別事業項目	所管	目標	
	・読書活動にかかわる講座の開催	公民館	年1回	

(3) 子どもの読書活動推進のための普及・啓発

事業名	図書館の刊行物による情報提供			継続
事業内容	年代別に市立図書館の利用方法や情報を啓発します。			
事業項目	個別事業項目	所管	目標	
	・図書館だよりの配布	公民館 児童館	年12回	
	・ピッキーだよりの配布	公民館 児童館	年5回	
	・ヤングアダルト通信の配布	公民館 児童館	年2回	

3 学校等における読書活動

幼稚園・保育所等における読書活動

幼稚園教育要領や保育所保育指針に基づき、幼稚園・保育所等では、子どもが乳幼児の頃から絵本や物語に親しむことができるよう、身近な読書環境を整え、本に親しむ機会を提供していく役割が求められています。また、保護者に対して、子どもへの読み聞かせの重要性を啓発していくなど、普及・啓発に努めることも望まれます。

(1) 子どもをとりまく読書環境の整備

事業名	子どもが絵本にふれあうことのできる環境づくりの推進		継続
事業内容	各幼稚園・保育所等の現状を調査し、子どもが絵本とふれあうことのできる環境の充実を図ります。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・幼稚園、保育所等の実態調査	幼稚園 保育所等	全幼稚園・保育所等
	・幼児向け図書・絵本貸出コーナーの整備	幼稚園 保育所等	全幼稚園・保育所等
	・家庭への絵本の貸出	幼稚園 保育所等	全幼稚園・保育所等
	・絵本の読み聞かせ等の実施	幼稚園 保育所等	全幼稚園・保育所等
・市立図書館の図書の団体貸出の活用	幼稚園 保育所等	全幼稚園・保育所等	

(2) 子どもが読書に親しむための人づくり

事業名	保育士等の研修		継続
事業内容	・関係機関との情報交換や研修を通じ、保育士等の読書に対する意識の向上に努めます。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・関係機関との情報交換や研修	幼稚園 保育所等	全幼稚園・保育所等

(3) 子どもの読書活動推進のための普及・啓発

事業名	保護者への読書の啓発		継続
事業内容	・園児や保護者に読書の意義についての情報を積極的に提供し、読書の大切さの啓発に努めます。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・保護者への読書の啓発	幼稚園 保育所等	全幼稚園・保育所等
	・各種おすすめ本リストの活用	幼稚園 保育所等	全幼稚園・保育所等

小学校・中学校における読書活動

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けるため、学校においては、子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げることができるような環境を整備し、発達段階に応じた支援を行うことが求められます。

すべての子どもたちの読書活動を支援し、読書量を増やすとともに、読書の質を高めていくことが学校に求められており、学習指導要領にも示されているように、積極的な読書活動の推進への取組が求められます。

(1) 子どもをとりまく読書環境の整備

事業名	読書活動の充実		継続
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書、読み聞かせを継続的に実施し、読書習慣の定着を図ります。 ・各教科、総合的な学習の時間等の教育活動において、言語活動の充実とともに学校図書館を活用しながら児童・生徒の主体的かつ意欲的な読書活動の充実に努めます。 ・学校図書館の本の貸出を継続的に実施し、児童・生徒の自宅での読書活動を支援します。 ・図書ボランティアの効果的な活用と連携を進め、学校図書館活動の活性化に繋がります。 		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・朝読書や読み聞かせの実施	教育指導課 小・中学校	全小・中学校
	・学校図書館の活用	教育指導課 小・中学校	全小・中学校
	・児童・生徒への学校図書館の本の貸出	教育指導課 小・中学校	全小・中学校
	・図書ボランティアとの連携・活用	教育指導課 小・中学校	全小・中学校

事業名	読書環境の整備	拡充
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の日常の運営・管理や授業における学習活動の支援のため、全校に学校司書を配置します。 ・学校図書館図書標準を基準に計画的な図書購入を進めるなど、適正な蔵書管理に努めます。 ・児童・生徒自らが読書の重要性を認識し、学校における読書環境の整備を図るために、図書委員会の活動の充実に努めます。 ・学校図書館資料の効率的な利用を図るため、蔵書資料のデータベース化を進めます。 	

事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・学校司書の配置	教育指導課 小・中学校	全小・中学校
	・学校図書館図書の整備	教育総務課 教育指導課 小・中学校	全小・中学校
	・図書委員会活動の実施	教育指導課 小・中学校	全小・中学校
	・学校図書館資料のデータベース化の推進	教育総務課 教育指導課 小・中学校	全小・中学校

事業名	市立図書館との連携		継続
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が興味や関心を持つ本を提供するため、市立図書館の学校配本や団体貸出制度を積極的に活用するなど、豊富で多様な図書を用意します。 ・学校図書館協議会における情報交換や研究協議を進め、読書普及活動の推進に努めます。 ・学校と市立図書館が情報交換の機会を設けるなど連携を密にし、児童・生徒の読書活動を推進する取組の充実を図ります。 ・市立図書館が発行する「ピッキーだより」や「ヤングアダルト通信」を校内に掲示し、読書啓発活動などの情報提供を継続的に実施します。 		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・市立図書館からの配本や団体貸出の活用	小・中学校	全小・中学校
	・学校と市立図書館の情報交換の実施	小・中学校	全小・中学校
	・市立図書館が発行する「図書館だより」「ピッキーだより」、「ヤングアダルト通信」を活用した情報提供	小・中学校	全小・中学校

(2) 子どもが読書に親しむための人づくり

事業名	研修の充実		継続
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動に関する情報提供に努め、教職員の読書活動推進に対する意識の向上を図ります。 ・ボランティア実践者に、各種読書推進研修を周知・参加を促し、読書活動推進にかかるボランティアのスキル向上を図ります。 		

	個別事業項目	所管	目標
事業項目	・教職員への情報提供の実施	教育指導課 小・中学校	全小・中学校
	・神奈川県研修「生涯学習指導者研修 読書活動実践コース」の周知	生涯学習課 小・中学校	全小・中学校

(3) 子どもの読書活動推進のための普及・啓発

事業名	広報・啓発の充実	継続	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・4月23日の「子ども読書の日」や秋の「読書週間」における読書啓発活動の充実を図ります。 ・「あやせゼロの日運動」をとおして読書啓発に取り組みます。 ・読書感想文コンクールや読書感想画展への参加を促進し、読書活動の普及・啓発に努めます。 ・小学校入学時や学校司書の活動をとおして、保護者に読書の必要性をPRするほか、市立図書館や学校図書館の利用方法を紹介し、読書活動の普及・啓発に努めます。 		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・「子ども読書の日」、「読書週間」における読書普及事業の実施	教育指導課 小・中学校	全小・中学校
	・「あやせゼロの日運動」をとおしての読書啓発の実施	教育指導課 小・中学校	全小・中学校
	・読書感想文コンクールや読書感想画展への参加の促進	教育指導課 小・中学校	全小・中学校
	・保護者への読書活動普及・啓発事業の実施	教育指導課 小・中学校	全小・中学校



4 推進体制(関係機関の情報交換及び点検・評価)

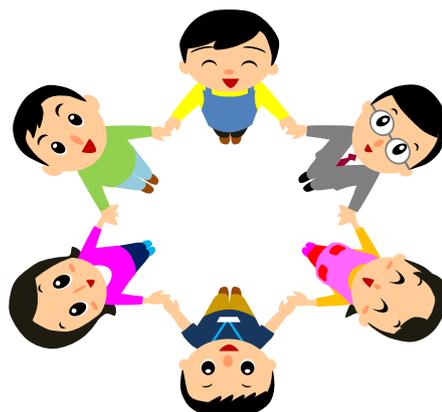
子どもの読書活動を推進するため、家庭、地域、学校、行政等がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力していくことが必要です。

関係機関間で必要な情報交換を行い、共通認識を持って社会全体で子どもの読書活動を推進していくことが重要です。

事業名	市立図書館と関係公共機関等との相互の情報交換や連携支援の推進		継続
事業内容	市立図書館と関係公共機関等との情報交換、連携支援の充実を図ります。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・市立図書館を中心に、日々の子どもの読書活動関連事業の中で必要な情報交換を実施	全担当部署	随時

事業名	子どもの読書活動推進のための連絡会の設置		新規
事業内容	子ども読書活動推進のための連絡会を新たに設置し、情報交換や人的交流を深めるとともに、本計画の進行管理を行います。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・子ども読書活動推進のための連絡会の設置	生涯学習課	平成30年度設置
	・連絡会を開催、本計画の進行管理及び評価の実施	生涯学習課 全担当部署	年1回

事業名	神奈川県及び綾瀬市周辺の公立図書館との広域利用による連携		継続
事業内容	市立図書館は県立図書館をはじめ、相模原市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、愛川町、清川村および藤沢市との広域利用制度による連携を図ります。		
事業項目	個別事業項目	所管	目標
	・県及び県央地区公共図書館等との広域利用制度の継続	市立図書館	随時



第2次綾瀬市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要領

(設置目的)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、「第2次綾瀬市子ども読書活動推進計画」（以下「計画」という。）を策定するため、第2次綾瀬市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の掌握事項は、次のとおりとする。

(1) 計画の策定に関する事項

(2) 前項に掲げるもののほか、子どもの読書活動の推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会の構成員は、別表の課等から選出された委員をもって組織し、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

2 委員の任期は、計画策定時までとする。

3 委員会に委員長1名を置き、教育委員会生涯学習課長の職にある者をもって充てる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員のうちから委員長を補佐する者を指名することができる。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じ召集し、これを主宰する。

2 委員会は、計画の策定に必要があるとき認めるときは、委員以外の者を出席させ、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、生涯学習課生涯学習担当において処理する。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、計画の策定に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成26年7月1日から施行する。

別表（第3条関係）

課 名 等
綾瀬市内保育園
綾瀬市内幼稚園
保健医療センター
青少年課
教育指導課
学校図書館協議会
中央公民館
綾瀬市立図書館
生涯学習課

第2次綾瀬市子ども読書活動推進計画策定委員会委員（平成26年度）

No.	氏名	所属	職名	選出区分
1	曾根 美恵子	綾瀬市内保育園（子育て支援課）	副主幹	家庭教育関係者
2	田中 伸宜	綾瀬市内幼稚園	園長	家庭教育関係者
3	今井 美智代	保健医療センター	総括副主幹	行政関係者
4	小池 朋子	青少年課	副主幹	行政関係者
5	吉田 勉	教育指導課	指導主事	行政関係者
6	菊田 成美	学校図書館協議会委員（小学校）	教諭	学校教育関係者
7	橋本 亜弥子	学校図書館協議会委員（中学校）	教諭	学校教育関係者
8	保井 恵子	中央公民館	副主幹	行政関係者
9	百瀬 茉莉奈	綾瀬市立図書館（指定管理者）	子ども読書活動推進担当	図書館関係者
10	酒井 誠	生涯学習課	生涯学習課長	行政関係者
11	比留川 誠一	生涯学習課	社会教育主事	行政関係者

第2次綾瀬市子ども読書活動推進計画策定委員会委員（平成27年度）

No.	氏名	所属	職名	選出区分
1	神山 幸子	綾瀬市内保育園（子育て支援課）	副主幹	家庭教育関係者
2	田中 伸宜	綾瀬市内幼稚園	園長	家庭教育関係者
3	今井 美智代	保健医療センター	総括副主幹	行政関係者
4	小池 朋子	青少年課	副主幹	行政関係者
5	熊本 丈力	教育指導課	指導主事	行政関係者
6	田村 弥生	学校図書館協議会委員（小学校）	教諭	学校教育関係者
7	齋藤 直彦	学校図書館協議会委員（中学校）	教諭	学校教育関係者
8	近藤 貴子	中央公民館（指定管理者）	事業担当	公民館関係者
9	百瀬 茉莉奈	綾瀬市立図書館（指定管理者）	子ども読書活動推進担当	図書館関係者
10	酒井 誠	生涯学習課	生涯学習課長	行政関係者
11	比留川 誠一	生涯学習課	社会教育主事	行政関係者

第2次綾瀬市子ども読書活動推進計画策定委員会委員（平成28年度）

No.	氏名	所属	職名	選出区分
1	神山 幸子	綾瀬市内保育園（子育て支援課）	副主幹	家庭教育関係者
2	田中 伸宜	綾瀬市内幼稚園	園長	家庭教育関係者
3	今井 美智代	保健医療センター	主幹	行政関係者
4	森山 剛	青少年課	副主幹	行政関係者
5	熊本 丈力	教育指導課	指導主事	行政関係者
6	関 隆憲	学校図書館協議会委員（小学校）	教諭	学校教育関係者
7	橋本 亜弥子	学校図書館協議会委員（中学校）	教諭	学校教育関係者
8	近藤 貴子	中央公民館（指定管理者）	事業担当	公民館関係者
9	百瀬 茉莉奈	綾瀬市立図書館（指定管理者）	子ども読書活動推進担当	図書館関係者
10	早川 雅史	生涯学習課	生涯学習課長	行政関係者
11	比留川 誠一	生涯学習課	社会教育主事	行政関係者

発行年月 平成29年3月

編集 綾瀬市教育委員会生涯学習部生涯学習課

〒252-1192 綾瀬市早川550番地

電話 0467-77-1111(代表)